

(様式6-1) 社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	7 静岡県の陸・海・空のネットワークの形成、美しい港湾景観の保全と創造（重点計画）			
計画の期間	平成25年度	～	平成29年度	交付対象 静岡県
計画の目標				

地域経済をささえる物流拠点、港湾利用者の親水空間として、物揚場・道路・緑地等の整備を行い利便性及び親水性の向上を図る。
このうち、港湾管理者と国が連携して海上物流の効率化等を図るために一体的に行う港湾施設の整備を重点的に行う。

計画の成果目標（定量的指標）

地域経済を支える産業の活性化を促進するために、海上物流の効率化を図ることにより、港湾における取扱貨物量を増加させる。
港湾の整備に伴う浚渫土砂等について、最終処分の実施が困難となる状況を回避するために海面処分場の受入可能年数の延命化を図る。

定量的指標の定義及び算定式

	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H26実績)	中間目標値 (H 末)	最終目標値 (H29末)							
① 清水港における年間取扱貨物量	1,497万トン		1,611万トン							
② 清水港における海面処分場の受入可能年数	4年		8年							
③										
全体事業費	合計 (A+B+C)	3,914 百万円	A	3,914 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0%

静岡県社会資本整備重点計画における位置づけ												
第2期 (H20～H24)						第3期 (H25～H29)						
分野名						分野名 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充						
目標名						目標名 港湾機能の強化						
指標名				目標値 (H24)		指標名 県内企業の競争力を強化するコンテナターミナル等（埠頭用地）面積の整備率				目標値 (H29)		100%

事後評価

1. 交付対象事業の進捗状況 (○：計画期間中に完成 △：計画期間終了後に完成見込（備考欄に完成予定時期を記入） -：その他（備考欄に具体的に記入（中止、未実施等））

交付対象事業																		
A1 港湾事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	進捗 状況	備考
											H25	H26	H27	H28	H29			
1-A1-1	港湾	内地	静岡県	直接	-	拠点	建設	港湾改修事業	防波堤 L=400m	清水港・新興津地区						854	△	H35
1-A1-2	港湾	内地	静岡県	直接	-	拠点	建設	港湾改修事業	物揚場 L=715m	清水港・新興津地区						2,700	△	H35
1-A1-7	港湾	内地	静岡県	直接	-	拠点	建設	緑地等整備事業	緑地・人工海浜 A=4.6ha	清水港・新興津地区						360	△	H35
合計																3,914		

B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
										H25	H26	H27	H28	H29			
										合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考			
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	進捗状況	備考
										H25	H26	H27	H28	H29			
										合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考			

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

(参考) 計画の成果目標を同一とする地域自主戦略交付金の交付対象事業

(別添「事業実施計画」参照)

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> 清水港内に点在する小型船をコンテナターミナルの外側へ集約し、大型船舶と小型船舶の輻輳解消によって、より効率的に海上物流を行うため、小型船だまりの防波堤300m(暫定)と物揚場50mの整備進捗を図った。 清水港における海面処分場の受入れ年数の延伸のため、清水港新興津地区において、海浜護岸L=409mの整備を行い、清水港内の浚渫土砂の受入れを行った。 													
II 定量的指標の達成状況	指標①(清水港における年間取扱貨物量)	最終目標値	1,611万トン	目標値と実績値に差が出た要因	清水港における年間取扱貨物量については、リーマンショックの影響で一時落ち込んでいたが、新興津コンテナターミナルの第2バースの供用開始やRORO(貨物専用フェリー)船便数の増加などにより、目標値を達成することができた。										
		最終実績値	1,615万トン												
	指標②(清水港における海面処分場の受入れ可能年数)	最終目標値	8年	目標値と実績値に差が出た要因		他港の座礁事故を受けて、水深調査を実施した結果、清水港においても緊急的な浚渫が必要であることが判明し、当該土砂については、本計画には含まれておらず、新興津での受入れが困難であったため、三保地区の海面処分場にて受け入れたことから、目標よりも延伸されなかった。									
		最終実績値	5年												
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		緑地等施設整備事業において、人工海浜を形成するための突堤整備L=65m及び緑地用地の埋立のための仮締切の整備を行った。													

3. 特記事項(今後の方針等)

・清水港の取扱貨物量については、今後も中部横断自動車道の開通等により増加が見込まれるため、引き続き、新興津地区における小型船だまりの整備に取り組み、船舶の輻輳解消による海上物流の効率化を図る。

・清水港におけるコンテナ物流の中核を担う新興津コンテナターミナルは、かつての風光明媚で市民に親しまれた海岸を埋立することで整備が進められてきた。失われた海岸や人と海とのつながりを取り戻し、新たな賑わいを創出するため、人工海浜を中心とする緑地の整備を進めていく。

(様式6-1) 社会資本総合整備計画 (参考図面)

計画の名称	7 静岡県の陸・海・空のネットワークの形成、美しい港湾景観の保全と創造 (重点計画)		
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5箇年)	交付対象	静岡県

